

2021年3月5日
住友生命保険相互会社

スミセイの **がんPLUS ALIVE** がんプラスアライブ **新商品「がんPLUS ALIVE」の発売について**

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 橋本 雅博、以下「住友生命」）は、2021年3月23日より、「がんと共に生きる」時代に対応する新商品「がんPLUS ALIVE（がん診断継続保障特約、がん薬物治療特約、がん診断特約の総称）」を発売します。

昨今の医療技術の進歩と生存率の上昇によって、がんはかつてのような「不治の病」ではなく、罹患後の長い人生を「がんと共に生きる」時代となっています。一方で、がん罹患後の人生を考える上で、治療後も続く「再発の不安」や「収入減少」等の悩みがより切実になっています。

住友生命では、このような状況をふまえて、がんの再発等の不安に備える「がん診断継続保障特約」を発売します。さらに、現在販売中の「がん薬物治療特約」について新たに終身保障タイプの取扱いを開始します。がん罹患後もお客さまが安心して「生きる」ための支えとなることを願い、これらの商品を「がんPLUS ALIVE」として提供し、「がんのリスクに備える」商品ラインアップをさらに充実させます。

また、がんのリスクを下げるためには健康的な生活習慣の実践やがん検診の受診等が重要ですが、がん検診を受診されていない方も多く、「がん予防・早期発見」にはさらなる取組みの余地があります。

健康増進型保険、“住友生命「Vitality」”は、健康的な生活習慣の実践やがん検診を後押しする様々なしなやかさを備え、お客さまのがん予防・早期発見の取組みを応援します。新商品「がんPLUS ALIVE」と、“住友生命「Vitality」”を組み合わせることで、「がんのリスクに備え、リスクを下げる」新しいがん保障のカタチを実現します。

がんのリスク に備える	+	がんのリスク を下げる	=	新しい がん保障
				

- がんの再発等に備える一時金を、所定の条件により何度でもお支払いします！
また、抗がん剤治療の保障について新たに終身保障タイプをお選びいただけます！
- “住友生命「Vitality」”と組み合わせることで、「がんのリスクに備える」のはもちろん「がんのリスクを下げる」取組みを後押しします！

1 新商品「がんPLUS ALIVE」の発売

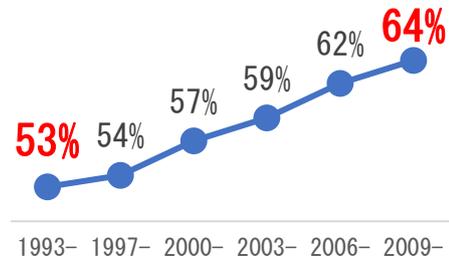
a. 開発の背景

「がんと共に生きる時代」の新たな悩み

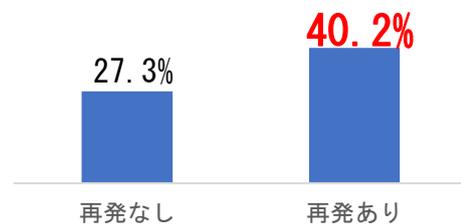
医療技術の進歩に伴い、がん罹患後の生存率は上昇を続けています。がんはかつてのような「不治の病」ではなく、罹患後も長く“生きる”ことを期待できる疾患に変わりつつあります。

一方で、一旦がんの治療が終了した後も、再発は相応の割合で発生し、治療費の負担に加え治療後も続く「再発の不安」や休職等による「収入減少」等の悩みがより切実になっています。住友生命の行ったアンケートにおいても、再発を経験した方の約4割が、がん罹患後に収入の減少を経験しており、人生を安心して生きるための経済的な備えが不可欠となっています。

がん罹患後5年相対生存率の推移（診断年別）※1



がん罹患後に世帯年収が減少した方の割合※2



※1 全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011 年生存率報告（国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター，2020） 独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書

※2 住友生命「2017年がん患者およびその家族へのアンケート調査」

「抗がん剤治療の現状」

吐き気等の副作用が少ない分子標的薬など、抗がん剤の新薬は次々に誕生しており、治療の選択肢が大きく広がっています。また、副作用を適切にコントロールしながら抗がん剤治療を実施する技術の発展等もあり、高齢の方々を含め、各世代で多くの方が抗がん剤治療を受療するようになってきました。

一方で、抗がん剤の中には治療費用が高額なものもあり、安心して治療を受けるために必要な資金についても考えておく必要があります。

公的医療保険制度の適用対象となる抗がん剤の種類※3



がん患者の抗がん剤治療を受ける割合（中高年齢層）※4

	男性	女性	男女計
40～64 歳	46%	65%	56%
65～74 歳	43%	55%	47%
75～84 歳	39%	37%	38%
85 歳以上	28%	17%	23%

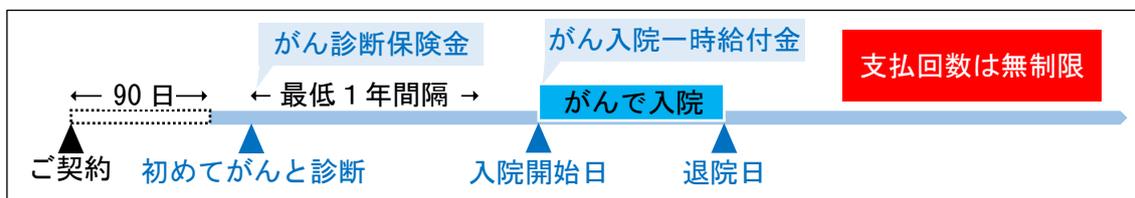
※3 住友生命における「がん薬物治療特約」のお支払い対象となる抗がん剤の集計値（一般名ベースで掲載、各年とも3月時点のデータに基づく）

※4 院内がん登録（2015）・全国がん登録（2017）に基づき住友生命にて推計

b. 「がん診断継続保障特約」の発売

初めてがんと診断された場合の一時金に加え、その後の再発等による所定のがん入院時にも、支払回数無制限（最短1年間隔）で一時金をお支払いする特約です。

【しくみ図】



【保障内容】

保険金・給付金	支払理由	支払金額	支払限度
がん診断保険金	保険期間中に生まれて初めて所定のがん ^{※5} になったと医師によって病理組織学的所見（生検）により診断確定されたとき ^{※6}	がん診断保険金額	1回
がん入院一時給付金	直前のがん診断保険金またはがん入院一時給付金のお支払理由に該当した日から起算して1年経過後に、所定のがん ^{※5} による1日以上入院を開始されたとき ^{※7・8}	がん診断保険金額と同額	なし

※5 この特約の「がん」は悪性新生物と上皮内新生物をあわせたものをいいます（子宮頸部の高度異形成・中等度異形成を含みます。なお、軽度異形成は含みません）。

※6 責任開始日（ご契約を復活された場合には、最後の復活の際の責任開始日）から90日以内に診断確定された「がん」を除きます。この場合、特約は無効とし、すでに払い込まれた特約の保険料を払い戻します。

※7 1年経過より前から継続して入院されていた場合、1年を経過した日にお支払理由に該当したものとみなします。

※8 がん（の治療）に伴う合併症や後遺症による入院についても、がんの治療を目的とした入院として取り扱います。

【保険料例^{※9}】（ご契約例）保険期間10年、がん診断保険金額100万円、クレジットカード月払料率

契約年齢	男性		女性		【参考】がん診断特約の保険料（Basic）	
	Basic	Vitality 加入時15%割引	Basic	Vitality 加入時15%割引	男性	女性
歳	円	円	円	円	円	円
20	240	204	470	399	180	400
40	710	603	1,570	1,334	540	1,290

※9 BasicはVitality健康プログラムを利用しない場合の保険料です。Vitality健康プログラムを利用する場合、保険料とは別にVitality利用料として月額880円（税込）の払込みが必要です（Vitality健康プログラムの内容やVitality利用料は将来変更することがあります）。

【主な取扱基準】

項目	取扱内容
契約年齢範囲	0～80歳
保険期間	定期型（更新型・全期型）・終身型
保険料払込期間	全期払・終身払・有期払
付加対象保険種類	プライムフィット、ライブワン、ドクターGO、Qパック、終身保険、自由保険、記念日宣言
最高／最低保険金額	最高：100万円 最低：10万円

c. 「がん薬物治療特約」の終身保障タイプの取扱開始

抗がん剤の新薬が次々に誕生し、各世代で多くの方が抗がん剤治療を受療するようになってきている現状をふまえ、「がん薬物治療特約」について、新たに終身保障タイプの取扱いを開始します。「がん薬物治療特約」は、公的医療保険制度の給付対象となる所定の抗がん剤について、将来の新薬も含めて保障します。このため、終身保障タイプにご加入いただくことで、一定の保険料で一生にわたり、安心して抗がん剤治療を受けることができます^{※10}。

※10 通算 120 か月のお支払限度があり、お支払限度に達した場合は特約が消滅します。

【保険料例^{※11}】

(ご契約例) がん薬物治療給付金額月額 10 万円、クレジットカード月払料率、(終身保障タイプ) 終身払

契約 年齢	男性			女性		
	終身保障タイプ		更新タイプ (10年更新)	終身保障タイプ		更新タイプ (10年更新)
	Basic	Vitality		Basic	Vitality	
		加入時 15%割引	加入時 15%割引			
歳	円	円		円	円	
20	1,120	952	280	1,240	1,054	310
40	2,210	1,878	680	2,230	1,895	1,600

※11 Basic は Vitality 健康プログラムを利用しない場合の保険料です。Vitality 健康プログラムを利用する場合、保険料とは別に Vitality 利用料として月額 880 円 (税込) の払込みが必要です (Vitality 健康プログラムの内容や Vitality 利用料は将来変更することがあります)。

【主な取扱基準】

項目	取扱内容
契約年齢範囲	0～80 歳
保険期間	定期型 (更新型・全期型)・終身型
保険料払込期間	全期払・終身払・有期払
付加対象保険種類	プライムフィット、ライブワン、ドクターGO、Qパック、終身保険、自由保険、記念日宣言
最高/最低給付金額	最高：20 万円 最低：3 万円

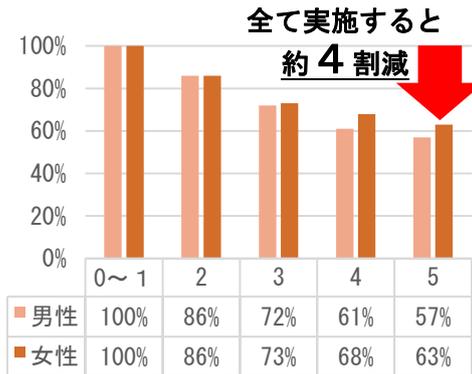
2 がんのリスクを下げる取組み

a. 「がん予防・早期発見」の重要性

がんは生活習慣との関わりが深く、禁煙や節酒などの生活習慣の見直しによって、罹患率を大きく下げることが可能です。また、がんは早期に発見するほど罹患後の生存率が高く、大腸がんの例では早期発見時の生存率は約9割^{※13}にも上ります。早期のがんは、自覚症状等が出る前にがん検診を通じて発見されることも多いため、適切ながん検診の受診も重要です。

一方で、我が国のがん検診受診率は3～4割程度にとどまる^{※14}など、「がん予防・早期発見」にはさらなる取組みの余地があります。

5つの健康習慣の実施数とがん罹患リスク^{※12}
(0または1つのみ実践した方を100%とした場合)



※12 国立がん研究センターがん情報サービス「科学的根拠に基づくがん予防」、国立がん研究センターがん情報サービス *Sasazuki, S. et al.:Prev. Med., 2012;54(2):112-6 を基に国立がん研究センターがん情報サービスが作成

※13 がん診療連携拠点病院等院内がん登録 2010-2011年5年生存率集計 報告書

※14 国民生活基礎調査 (2020)

b. 「がんのリスクに備え、リスクを下げる」新しいがん保障のカタチ



「住友生命「Vitality」」は、会員の健康増進活動への取組みとその継続をサポートすることでリスクそのものを減らしていく Vitality 健康プログラムを付帯^{※15}した、健康増進型保険です。がん検診受診や禁煙など、がんのリスクを下げる活動を行った場合にも「Vitality ポイント」が獲得でき、取組みに応じて保険料が割引となる^{※16}他、ヘルシーフードやウェアラブルデバイスの割引購入など、様々な特典^{※17}も受けられます。このようなしくみを通じ、お客さまが「がん予防・早期発見」の取組みを、楽しみながら続けられるようサポートします。

がん罹患後の人生を安心して「生きる」ための新商品「がんPLUS ALIVE」と、がん予防・早期発見を後押しする“住友生命「Vitality」”を組み合わせることで、「がんのリスクに備え、リスクを下げる」新しいがん保障のカタチを実現します。

※15 Vitality健康プログラムを利用する場合、保険料とは別にVitality利用料として月額880円(税込)の払込みが必要です(Vitality健康プログラムの内容やVitality利用料は将来変更することがあります)。

※16 健康増進への取組みによっては保険料が割増になり、健康増進乗率適用特約を付加しない場合の保険料を超過することがあります。毎年の保険料は割引率・割増率に基づいて算出します。割引率・割増率は健康増進乗率適用特約を付加しない場合の保険料を基準としています(割引・割増対象外の主契約・特約があります)。

※17 特典(リワード)の内容は現在のものであり、将来変更することがあります。

3 その他商品のレベルアップ

a. 入院保障充実特約(09)の給付金額の拡大

今般、医療環境の変化に伴い、「短期化する入院に対して重点的に保障を準備したい」というお客さまからのニーズにお応えすべく、2021年3月23日より、1日以上入院（日帰り入院を含む）で一時金をお支払いする「入院保障充実特約(09)」の給付金額を最大で30万円まで（現在は最大で10万円まで）付加可能とします。

b. “住友生命「Vitality」” への中途付加の開始

2021年3月23日より、“住友生命「Vitality」”^{※18}への災害・疾病関係特約の中途付加の取扱いを開始します^{※19}。

※18 健康増進乗率適用特約を付加した保険契約を指します。

※19 ご加入済の“住友生命「Vitality」”に対しても遡及して適用し、中途付加の取扱いを開始します。本内容については同日に住友生命ホームページ上の「お知らせ」に掲示します。

c. 新先進医療特約等の保険料率改定

最新の支払実績等を踏まえて、新先進医療特約・がん診断特約・がん薬物治療特約の保険料率を改定します。最新のデータに基づいて予定発生率等を見直すこと等により、現行の保険料と比べて引下げとなります^{※20}。

※20 契約日が2021年4月2日以降となるご契約に適用します。一部、契約内容によっては現行の保険料と変わらない場合があります。

【保険料例^{※21}】

	男性		女性	
	現行	改定後	現行	改定後
全体	9,741円	9,568円 (△173円)	10,398円	9,911円 (△487円)
新先進医療特約	168円	63円 (△105円)	168円	63円 (△105円)
がん診断特約	263円	229円 (△34円)	1,062円	714円 (△348円)
がん薬物治療特約	178円	144円 (△34円)	297円	263円 (△34円)

<ご契約例>契約年齢30歳、10年更新、特別保障期間：65歳満了、生活障害収入保障特約（5回保証通減型・歳満了タイプ）年金年額120万円、収入保障特約(18)（5回保証通減型・歳満了タイプ）年金年額60万円、特定重度生活習慣病保障特約200万円、災害割増特約・傷害特約各500万円、傷害損傷特約(04) 運動器損傷給付金額5万円、総合医療特約 日額5,000円（180日型）、入院保障充実特約(09) 入院保障充実給付金額75,000円、成人病入院特約(09) 日額5,000円、がん入院特約(09) 日額5,000円、がん診断特約100万円、がん薬物治療特約 月額5万円、新先進医療特約付加、健康増進乗率適用特約付加、クレジットカード月払料率

※21 Vitality健康プログラムを利用する場合、保険料とは別にVitality利用料として月額880円（税込）の払込みが必要です（Vitality健康プログラムの内容やVitality利用料は将来変更することがあります）。

2021年4月1日以前に既にご契約いただいているお客さまについては、ご契約内容によっては保障内容の見直しにより現在の保険料よりお安くなる場合があります。保障内容の見直しをご希望の場合は、スミセイライフデザイナーまでお問い合わせください。

以上